

内閣官房長官

菅 義 偉 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(平成29年9月)

鳥 取 県

北朝鮮によるミサイル発射、核実験実施への対応について

《提案・要望の内容》

○8月29日の朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による日本列島上空を通過する弾道ミサイルの発射や、9月3日の「水爆」と称する過去最大規模の核実験の強行は、常軌を逸しており、国連安全保障理事会決議を無視した重大な挑発行為であるとともに、我が国の主権と安全保障、国際社会の平和と安全を冒瀆する断じて容認できない暴挙である。

○このような中、国民・県民の安全・安心を確保するため以下の事項について配慮すること。

- 1 国際社会と連携して、北朝鮮にこれ以上の挑発行為を行わせないように、拉致問題の解決を含め、外交・経済等あらゆる手段で、断固とした対応をとること。
- 2 ミサイル攻撃への対応として、極めて短時間で飛来することから、国民や関係自治体に対しミサイル発射の兆候、発射情報や落下予測区域等をできる限り明確にし、より一層迅速・的確に伝達すること。
また、日本海等で操業している漁船の安全を確保するため、EEZ内外を問わず漁船に対して、ミサイル発射情報を自動速報する新しい無線システムを早急に整備すること。
- 3 ミサイルの弾頭の種類や落下場所等により被害の様相や対応が異なることから、それぞれの被害想定を示すこと。また、発射から落下後における国や地方公共団体、警察・消防・自衛隊・指定地方公共機関の具体的な対応をタイムライン等で明確に示すこと。併せて、ミサイル落下も想定した実践的な訓練の具体的実施方法等を示すこと。
- 4 武力攻撃災害等に対処するための物資及び資機材等は、国の責任において確保するとともに、その備蓄施設や有事の運搬方法等について指針を示すこと。
- 5 万が一、被害が発生した場合、国において万全の措置を講じること。

《本県の沖合漁業者の声》

- ・漁業者にとって北朝鮮ミサイルは大きな不安。
- ・漁業者はミサイルが飛んできては避けようがない。まさに、あたらないことを祈るだけである。
- ・EEZ内への発射は大変腹立たしい。国は北朝鮮に対し厳しい制裁を取るべき。